

高齢者の補聴器購入費用を助成します



朝日町では、高齢者の社会参加及び地域交流を支援し生活の質向上を図るため、聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器の購入に要する費用の全部または一部を助成しています。

助成を希望される方は、補聴器を購入する前に協力医療機関等の医師から記入を受けた医師意見書（町指定の様式）と申請書を揃えて保険福祉課の窓口で申請してください。

問い合わせ先
保険福祉課 TEL 377-5659

助成内容

片耳の場合 12,000円（上限）
両耳の場合 22,000円（上限）
※申請前、決定通知前に購入されたものは助成対象外です。

**要
事前申請**

対象者

以下のすべての要件を満たす方
①町内に住所を有する満65歳以上の方
②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方または補装具費支給制度により片耳分のみ支給を受けている方
③耳鼻咽喉科の医師又は標準純音聴力検査ができる医師の診断を受け、補聴器の必要性を認める証明（医師意見書）を受けた方

朝日町生活者応援事業

ギフトカード(5,000円分)の送付を開始しました

朝日町生活者応援事業では、3月20日（金）から郵便局を通じて、令和8年1月1日において、朝日町の住民基本台帳に記録されている方を対象に「1人あたり5,000円分」のギフトカードを世帯ごとに、ゆうパックにて送付しています。

お届け時にご不在だった場合は不在連絡票を投函しておりますが、郵便局での保管期限は1週間となっており、保管期限を経過したものについては役場にてお預かりしております。

ギフトカードを受け取られていない世帯の方については、役場（企画情報課窓口）にて受け取っていただくか、お電話にて再送を依頼していただければ、ゆうパックにて最初に送付したご住所に送付いたします。

【役場（企画情報課窓口）にて受け取られる場合】

受取時間 平日9時～16時30分
※土日祝日は受け取りできません。
受取期限 6月30日（火）までです。お早めの受け取りをお願いいたします。
受取方法 窓口において身分証明書等の確認と受領書に署名をいただいた後、お渡しいたします。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663

●世帯主または世帯員が受け取られる場合

窓口にお越しくださる方の本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）をご持参ください。

●世帯主または世帯員以外の方（代理人）が受け取られる場合

委任状と代理人の本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）をご持参ください。委任状は任意の様式でも構いません。

【注意事項】

世帯内でトラブルが無いよう、十分協議したうえで受け取りをお願いいたします。

有料広告掲載欄

介護付き老人ホーム エクセレントあさひ



★要介護1以上の方からご入居頂けます。
★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
★看取りについてもご相談ください。
★ご入居時、退院時送迎致します。

～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



医療法人 福島会
すべての人に微笑みを
—医療・介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008 ひくじまだより 検索
日々の様子をブログにて公開中

三重朝日町小向2064-1